



2020年5月26日

各位

会社名 ファーストコーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 野村 富男
(TEL 03-5347-9103)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.49%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年6月1日から2021年5月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

※市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

(ご参考) 2020年4月30日現在における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	13,358,509株
自己株式数	31株

(注)資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する従業員向け株式給付信託(J-ESOP)の株式168,800株及び役員向け株式給付信託(BBT)の株式162,200株については、上記の自己株式数に含まれておりません。

以上